第16回「上尾道路(江川地区)環境保全対策検討会議」

の議事概要について

標記の会議が、以下のとおり開催されましたのでお知らせいたします。

- 1. 開催日時 平成27年5月25日(月) 18:30~20:40
- 2. 開催場所 上尾市文化センター 多目的室
- 3. 議事概要
- 1) 事業者説明要旨
- ①検討会議規約等の改定について
 - ・第 15 回検討会議を受けて、検討会議の規約および湿地保全 PT の運営要領の事務局改定案について報告
- ②道路排水計画について
 - ・第15回検討会議を受けて、再検討した道路排水計画について報告
- ③先行2車線整備後の経過観測計画について
 - ・これまで実施している調査の項目と内容について報告

2) 意見・助言の概要

項目	議事概要		
第 15 回検討	・ (4月23日付で内容確認依頼を行った議事概要について)テープ起こ		
会議の議事	しのデータを頂けていないので、私は見ていなかった。データをもらっ		
概要	た上で、全文と議事概要を照らし合わせながら確認をさせて頂きたい。		
	(委員)		
	事業者 ・ テープ起こしのデータを送付させて頂く。確認して頂い		
	たものを改めて委員の皆様に送付し、最終確認をさせて		
	頂く。		
検討会議規	・ 「第3条検討事項」と「第4条組織」は順序を逆にした方が良い。(委		
約等の改定	員)		
について	・ 「検討事項(3)」はPTから「報告したこと」だけに対して検討会議は		
[検討会議	指導・助言するようにみえる。(委員)		
規約] 	・ 「検討事項(3)」については、「報告」を取って「プロジェクトチーム		
	に対する指導助言」でよいのでは。(委員)		
	・ 湿地保全PTのメンバーは議長が委嘱するべきではないか。(委員)		
	・ 規約の「組織第3項」の末尾を「・・・設置し、PT メンバーについては議長が委嘱する」と位置づけてはどうか。(委員)		
	- 「組織」3項目は「希少動植物」だけに限りたくない。(委員)		
	・ 「希少」を外せばいいのではないか。(委員)		
検討会議規	・ 第2条2文目の文末を「・・・関係機関と連携して生物多様性国家戦略		
約等の改定	・ 第 2 采 2 又日の又木を「・・・関係機関と連携して生物多様性国家戦略 に基づく活動を行うことを目的とする」として欲しい。(委員)		
について	・ 「第3条活動内容」と「第4条実施メニュー」は同じことを言っている		
[湿地保全	のではないか。(委員)		
PT 運営要	内容とメニューは一緒にし、「活動内容」のみとする。(議長)		
領]	・ 「活動内容」の一つ目に湿地保全計画策定を位置づけるのではないか。		
	(委員)		
	・ 第3条の①は湿地保全計画の立案として、現要領の4条の①の文章を持		
	ってくる。現要領の第3条の①と②の文章を続けて②とする。(議長)		
	・ 4条の②、③、④はダブるので削除して良いのでは。(議長)		
	・ 別紙1のコーディネーター、埼玉県生態系保護協会が、突然出てきた感		
	じがする。(委員)		

項目		議事概要		
検討会議規	事業者	・ これまで第1回から第6回湿地保全PTにおいて、埼玉		
約等の改定		県生態系保護協会に意見の調整・まとめ役をお願いして		
について		きたことから、今回改めてコーディネーターと明記させ		
[湿地保全		て頂いた。		
PT 運営要	・ 埼玉県生態系保護協会はオブザーバーならいいと思う。専門的な話や課			
領]	査の報告	などはやってくれるのはすごくありがたい。(委員)		
		務」と「活動内容の公開」は検討会議の規約とあわせた書き方 きたい。(委員)		
		务」と「活動内容の公開」の部分は、検討会議の規約の第8条 ような形で記載することとする。(議長)		
	とし、「PT	の規約と同様の記載の仕方とし、第5条「実施体制」を「組織」 こには座長をおく。座長はメンバーの互選とする」、とするのではないか。(委員)		
	特にご異調	論がなければ、そのように修正することとする。(議長)		
道路排水計 画	・ 浄化施設としては規模が狭い印象。効果はどのくらいか。また、日陰に なる位置と思うがそのあたりはどのように考えるのか。(委員)			
	事業者	 毎秒9リッターの水を処理する前提で考えている。今の段階で大きさは確定しておらず、今後、検討し、より具体化したものをお示ししたい。 上尾道路の排水を地下貯留槽で集水する範囲は、左岸側で江川から約1,240m(6.3ha)、右岸側で約1,460m(7.8ha)の範囲である。地下貯留槽の容量は河川者との協議に基づき、開発1haあたり950m³の容量を確保することとし、左岸側は約6,000m³、右岸側は7,400m³の容量を確保している。 		
	は、ある い。(議長	車線を作ると、これはつくり直さなければならないのではない		
	・ 洪水時のたである。 ii とっており	るとヨシは育たないのではないか。(委員) 水質は、それほど問題ではなく、ファーストフラッシュが問題 道路の排水については、水道水を湿地に撒くなどの対応を当面 いて、並行して江川自体の排水計画との兼ね合いを詰めていく る。(委員)		

項目		議事概要		
道路排水計画	地路ので流のか流ので流のか流ので流のか流ので流のが流のでで流のが流のでで流のが流のででが、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では	・ 例えば、湿地の中ではなく江川の下流側や荒川に排水させて頂く。その分、橋梁で傘をかぶって減る雨量については水道水で補うか、江川の水をポンプアップして撒くという案もあると考えている。 水計画もできていないのであれば、道路排水は江川に流し、湿道水を供給してはどうか。そうすれば渇水期にも供給できる。だけで考えるレベルの話ではない。(委員) 接会議でまとまった3本柱を実施していかねばならないのに、る状況である。(委員) づくり支援会議を行いながら、自然浄化施設の検討や湿地保全案を一緒にやらないといけない。県と調整し、支援会議をやっければいけない。(委員) づくり支援会議では、「氾濫域」が定められている。自然浄化置は、その計画と調整をすべき。(委員) まった湿地に浄化施設を作るのはもったいない。帝京グラウンに戻しつつ、浄化施設つくってはどうか。(委員)		
	事業者	・ 県との調整は、一生懸命努力するが、早急に結果が出るかは不明である。その間、橋梁で傘をかぶって湿地の中に入らない雨量について、降った雨相当分は、水道水を湿地に戻す。その代わり、自然浄化施設を流域全体で考えるために県に働きかけていくことで整理させていただきたい。		
	 自然浄化施設はそんなにゆっくりつくるべきものではない。浄化施設ができないで、油分や塩分がそのまま、江川に排水されることになる。薄めれば良いという問題ではなく、今まで自然界になかったものが増えるのだから浄化施設は早急に考えるべき。(委員) 供用開始までには浄化施設を整備して頂きたい。調整しながら早急に案を出して頂かないと間に合わないのではないか。(委員) 江川流域づくり支援会議も含めて、全体で考えることは筋が通っている。ただ、すぐには動きそうにない。一方で、将来道路の下になる場所に浄化施設をつくるのも意味がない。であれば外の場所を見つけるしかないが、その辺りを検討しないで、この範囲に自然浄化施設を設置する、というのは無理がある。(議長) 江川流域づくり支援会議では、「氾濫域」を決めたおおよその計画はある。そのエリアを国と県で協議して、自然浄化施設の設置場所として活用してはどうか。(委員) 議長 今回は色々な問題を挙げて頂いた。もう一度、大至急検 			
	まとめ	討して頂くこととする。		

項目	議事概要		
先行2車線	・ 「工事影響の判断方法は PT で議論」とあるが、検討会議で議論するの		
整備後の経	ではないか。また、実施期間について、「工事施工後5年」とあるが、		
過観測計画	いつまでか。(委員)		
	・ 期間の表記についてはっきりしたほうが良い。工事完了、工事施工後		
	等、異なる表現があり、文言を整理したほうが良い。(議長)		
	事業者 ・ 実施期間については、表現をもう一度見直させて頂く。		
	・ 工事中の影響評価、施工後の影響評価については、国の事業では決ま		
	りがあるはずである。その決まりに則りまとめてほしい。また、モニ		
	タリングは PT でするが、影響の判断や対策は検討会議で議論するよう		
	にして頂きたい。(委員)		
	事業者・検討会議で議論して頂く。		
	・ 委員の委嘱は来年の3月までだが、検討会議やPTは続くという考え方		
	で良いか。(委員)		
	事業者 当然、皆さんの了解を得た上で継続することと考えてい		
	る。		
議長	• 1番目の議事は、規約等の改定の内容について踏み込んで議論できた。		
まとめ	・ 2番目の議事は、課題が沢山出されたので早急に整理をして頂いて、		
	どうするかをもう一回提案して頂く。		
	・ 3番目の議事は、実施期間については、もう少し明確にしておく。影響の地域は検討会議ですることでいいり思う		
7- 10 lih	響の判断は検討会議ですることでいいと思う。		
その他			
	・ 計画や設計はきちんと報告して欲しい。設計や工事を発注してしまったあとで聞くのでは、検討会議で議論する意味がない。(委員)		
	・ 調査は1年程度ではなく、供用開始から少なくても5年は調査しても		
	らわないと困る。サワトラノオは未解明の点が多いので、モニタリン		
	グをしっかりして、会議を続けて頂きたい。(委員)		
	・ 気象変動の問題もあり、どう将来を予測するかによっても持続性の捉		
	え方は変わる。ビオトープや湿地再生をこれからの気象変動の中でど		
	う扱うか。また、自然の遷移どう捉えるか。(委員)		
	・ 道路から外れた民地でもよい自然が残されている。少しでもいい自然		
	を残すことは、道路をつくった人たちの責任だと思う。何とか残して		
	ほしいので、湿地保全エリアを広げてほしい。(委員)		
	議長 ・ 湿地保全エリア、湿地保全計画にしても前回、説明して		
	まとめ 欲しいとしたものについて回答がでていないので、次回		
	出して頂きたい。		